



<ご案内>

会社法の改正に伴い、従前書面で送りしていた株主総会資料は、2頁記載のウェブサイトに掲載して提供しております。書面交付請求をされていない株主様には株主総会参考書類と事業報告の一部を、また、書面交付請求をされた株主様には従前どおり資料一式を書面でお送りしております。

書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご利用いただければ幸いです。

株式会社アイスタイル

証券コード：3660

第26回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2025年9月27日（土曜日）
午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）

場所 受付: アーク森ビル 1階専用受付
会場: 同ビル37階
(アークヒルズクラブ
クラブルームAB)
東京都港区赤坂一丁目12番32号
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議 事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第4号議案 | 取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件 |

株主総会でのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

アイスタイルは、第26期（2025年6月期）を中期事業方針の挑戦の一年と位置付けて、将来の成長を見据え取り組んできました。売上高1,000億円、営業利益80億円という中期目標に向けて着実に歩みを進めた結果、売上高688億円、営業利益31.6億円と、いずれも過去最高を更新。EBITDAの成長を見て分かるとおり、コロナ禍以降に目指してきたV字回復を実現し、収益を生み出す仕組みが形になりつつあることを実感できた一年となりました。

リテール事業では、3店舗目となる旗艦店「@cosme NAGOYA」の開業により、日本5大都市への大型店展開が実現し、ECもプラットフォーム連携によって好調を維持しています。それに加えて、プラットフォーム内での連携の型が確立されたことで事業間のシナジーが一段と深まり、収益ドライバーであるマーケティング支援事業の成長も加速しています。何よりも大きな成果は、各事業の成長によってユーザーのアクション＝熱量が高まり、プラットフォーム全体の価値を最大化する原動力となっている点です。

第27期は、ユーザーの熱量をさらに引き上げ、そこで得られたアクションを収益に繋げるフェーズです。SNSとの連携やイベントを通じて接点を広げ、新たなユーザーとの関係を築きながら、次なる収益の柱の創出を目指します。

また、香港に旗艦店「@cosme HONG KONG」をオープンすることで、ユーザーとブランドとの新たな出会いを生み出し、再び海外成長を目指した第一歩とします。

プラットフォームの領域を日本から海外へ、そして化粧品からBEAUTY全般へ広げていく転換点となる年になると考えています。

今後も、更なる成長と発展を目指し、社員一同全力を尽くしてまいります。引き続き皆様のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2025年9月

代表取締役会長CEO

吉松徹郎

株 主 各 位

(証券コード3660)

2025年9月8日

(電子提供措置の開始日2025年9月4日)

東京都港区赤坂一丁目12番32号

株 式 会 社 アイ ス タ イ ル代表取締役会長CEO **吉 松 徹 郎**

第26回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

本総会においては、インターネット又は書面による議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年9月26日（金曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

なお、本総会はインターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただける「ハイブリッド型バーチャル株主総会（参加型）」として実施いたします。本総会のインターネット配信にあたり、ご出席株主様のお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、本総会終了後に視聴用ウェブサイトに掲載いたします動画でも株主総会の様子をご覧いただけます。

ご視聴の方法につきましては、4ページをご参照ください。

敬具

記

1. 日 時	2025年9月27日（土曜日）午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）
2. 場 所	受付：アーク森ビル 1階専用受付 会場：同ビル37階（アークヒルズクラブ クラブルームAB） 東京都港区赤坂一丁目12番32号 （末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 第26期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4. 議決権行使についてののご案内	(1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。 (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。 (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

当日の受付方法及びインターネットによる本総会のご視聴

本株主総会の受付方法

- ・会場がございますアーク森ビルの1階に設けております専用受付へお越しください。受付にて、議決権行使書の提示・住所氏名等の記入を行っていただきまして、総会会場への入館証を交付させていただきます。
- ・やむを得ない事情により開催方法を変更して執り行う場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。当社ウェブサイトにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting/>



インターネットによる本総会のご視聴について

インターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただけますが、本総会中にインターネットを通じた質問、議決権行使、動議の提出を行うことはできません。インターネットによる議決権行使のご利用につきましては、行使期限にご留意いただきますようお願い申し上げます。

1 配信日時

2025年9月27日（土） 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、本総会開始30分前に開設予定です。

2 ご視聴方法

ご視聴の際には、招集通知記載の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。

3 ご視聴に関する留意事項

- ・本総会をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。
- ・機器のトラブル等やむを得ない事情により、ご視聴ができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、当社はこれらの通信障害等によって本総会をご視聴の方が被った不利益に関して、一切の責任を負いかねますことご了承ください。
- ・本総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

4 本総会後の視聴用ウェブサイトでの動画視聴

本総会終了後、視聴用ウェブサイトにて株主総会の動画を1ヶ月の間掲載いたしますので、ご活用ください。

※ご視聴の際には、招集通知記載の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



インターネット



パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次ページの「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

株主総会日時

2025年9月27日（土曜日）
午前10時

行使期限

2025年9月26日（金曜日）
午後6時必着

行使期限

2025年9月26日（金曜日）
午後6時まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社アイスタイル 当中

株主番号

議決権行使回数

ここに議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

第1号・第3号・第4号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印

反対の場合 ▶ 否 に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

一部候補者に賛成の場合

▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入

一部候補者に反対の場合

▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年9月26日（金曜日）午後6時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.tosyodai54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-88-0768

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社CJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

26年間のデータで導く、 ブランド伴走型データコンサルティングサービス



菅原 敬

株式会社アイスタイル
取締役副会長CFO

天野 博之

アイスタイルデータコンサルティング株式会社
代表取締役社長

株式会社アイスタイル
執行役員 兼 マーケティング支援事業管掌

押野 卓也

アイスタイルデータコンサルティング株式会社
取締役副社長

株式会社アイスタイル
データビジネス開発推進本部 本部長

当社グループは、中期事業方針に基づき、リテール事業（EC・店舗）の拡大を通じてユーザーとの接点やデータを蓄積し、それらをマーケティング支援事業（BtoBサービス）でマネタイズすることで、中期事業目標の達成を目指している。

そうした中で、2025年4月にローンチされた新サービス「データドリブンソリューション」は①データコンサルティングサービス、②AIを活用したクチコミ分析ツール「@cosme Copilot」、③リサーチサービスの総称で、マーケティング支援事業において今後重要となる新たな収益の柱である。今回は、その推進を担う「アイスタイルデータコンサルティング株式会社（以下：ISDC）」の立ち上げ背景や、独自のコンサルティングアプローチ、そして今後の展望について、キーパーソンたちに話を聞いた。

データコンサルティングサービスと ISDCの立ち上げについて

菅原 アイスタイルでは、広告やデータに関するサービスをこれまでも展開してきましたが、あらためて「データコンサルティングサービス」のローンチとISDCを立ち上げた背景から教えてください。

天野 マーケティング支援事業において、広告及び販促ソリューションを中心にブランドへ価値提供を行ってきました。それは今後も変わらない事業の土台だと考えています。しかし、ここ数年で生活者の価値観の多様化やSNSの発達により情報接点が複雑化し、年々明確なトレンドが生まれにくくなっており、こうした変化に対応すべく、データドリブンなマーケ

ティングや商品開発を志向するブランドが増加してきました。そのような変化を受けて、既存ソリューションである広告販促の川下の領域に加えて、今まで本格的に着手できていなかったデータを活用した戦略立案といった川上領域までを含めてブランドをサポートできる仕組みが必要だと考えました。

押野 今までもBO(ブランドオフィシャル)というサービスで、@cosmeのデータを活用しながら、ユーザーとの関係性を可視化し、ブランドの情報発信やマーケティングの支援を行ってきました。しかし、そこで見ることができた情報だけでは、今の多様化するユーザーのニーズやブランドが求める施策に対応しきれなくなってきたと感じていました。そこで、@cosmeに蓄積された多様でリアルなクチコミやユーザーデータを、より戦略的に活用できる体制を整え、新たなブランド支援の形を模索したことが、「データコンサルティングサービス」立ち上げのきっかけです。

天野 もともと、ユーザーの行動や購買データはIDで紐づけ、管理していましたが、EC・店舗のリテール事業の拡大によってデータ量が急増し、オンラインとオフラインで紐づけられる有効かつ独自のデータも増えてきました。そこで2年前からデータの整理と基盤整備に着手し、「戦略提案に耐えうる」統合データ基盤が完成しました。また、今回は@cosmeに依存しすぎることなく、ブランドへの戦略支援を柔軟に行うため、あえて分社化という形でISDCを設立しました。

菅原 「戦略提案に耐えうる」統合データ基盤で、具体的には何が可能になったのでしょうか？

押野 この統合データ基盤が完成したことで、傾向を捉えた分析がより精緻に行えるようになりました。たとえば、1人のユーザーが10商品を見て、そのうちの1つだけを購入したとします。そうすると、「なぜその1つを選んだのか」「なぜ他の9つを選ばなかったのか」といった理由が、商品のお気に入り登録、ページ閲覧などの非購買アクションから購入までといったすべての行動履歴やクチコミからわかります。こうした行動データが膨大にあることで、意思決定の前後にあ

るカスタマージャーニーが、より正確に把握できるようになりました。

天野 以前から「@cosmeで話題になると売れる」といった結果は、ブランドにも実感いただいていたと思いますが、それと関連する具体的な根拠や因果関係までは示せていませんでした。しかし、統合データ基盤によって活用できるデータが増え、今では「なぜ売れたのか」を言語化し、手法論だけではなくブランドごとに戦略ベースの提案が可能になった点が、大きな変化です。

■ ISDCが提供する価値

菅原 ISDCのコンサルティングの特徴について教えてください。

天野 最大の特徴は、「ユーザー行動に基づいた仮説設計と検証」を一貫して支援できる点です。まず、クチコミや購買前後の行動データをもとに、「そもそも何が本質的な課題なのか？」をファクトデータに基づきブランドと一緒に掘り下げていきます。ここで重要なのは、最初に「なぜこのテーマに取り組むのか？」「誰に向けた施策なのか？」といった目的を徹底的に明確化すること。これにより、議論や施策の軸がブレず、効果的な仮説設計が可能になります。その仮説から戦略を立て、@cosmeのプラットフォーム内で検証・分析していくのが我々のスタイルです。ただ提案して終わりではなく、実際にクチコミサイトの@cosmeやECの@cosme SHOPPING、店舗の@cosme STOREを活用して施策として実施し、その反応を分析するところまで伴走する。PDCAサイクルを自社で回せる体制が整っていることもISDCの強みです。

菅原 そこまで一貫通貫した支援は、メディア・EC・店舗を持つ我々だからこそできることですね。また、ISDCのもう1つの強みとして、膨大なデータと化粧品業界の構造や市場の特性を理解しているからこそ、それを正確に分析できるノウハウがあると思います。一方で、膨大にデータがあるからこそ仮説やできることが多すぎて、ブランドごとに最適な施策を絞っていくのが難しいとも思うのですが、サービス開始当初はどのようなところに苦労しましたか？



押野 おっしゃるとおり、ISDCは自社にあるデータを活用し、業界に特化しているからこそ、データの理解が深く、ブランドごとの課題に沿った仮説を立てることができます。しかし、この仮説の立て方が難しく、広すぎると論点がぼやけ、逆に狭すぎると検証に意味がなくなってしまうんです。論点整理力とブレないプロジェクト推進力がISDCには求められていると思いますが、実際、サービス開始当初はこの2点に苦労しました。でも、様々な案件を経験する中で、多様なケースに対応できるフレームワークが構築できてきたため、今では業務を効率的に進められるようになってきました。

天野 論点整理の際、最近「ブランドの相対的な立ち位置を明らかにする」などの課題の根本的な原因を再度洗い出すことも意識しています。

たとえば、ブランド側は「うちの商品は高価格帯だから、競合はこのラグジュアリーブランド」と考えていても、実際にユーザーは全然違うマスブランドの商品と比較しています。これは、ブランドや価格帯の垣根を越えた業界横断型のプラットフォームを有し、業界に対してフラットな目線を持つ我々だからこそ分かることです。それを根拠に戦略を立てられることが、ISDCのコンサルティングの価値だと思います。

菅原 一般的なプロモーション案件では、クライアントの前提をそのまま受け入れて進めてしまうことが多い。でもISDCは、実態のデータに基づいて「本当のターゲットユーザーや競合相手は誰なのか？」まで踏み込んで戦略立案できる点も強みなのですね。

天野 実際のプロジェクトは、「この商品の売れ方が想定と違

※ PoC (Proof of Concept) : サービスのアイデアや技術が実現可能か検証するプロセス

う」「ユーザー行動を見たい」といった漠然としたご相談から始まることが多いです。

だからこそ、最初に正しい問いを立て、クチコミや購買データを読み解きながら仮説を構築し、クライアントと議論を重ねながら、データ分析による更なるインサイトを導き出していきます。その上で、実行と検証を通じ、ブランドの考え方そのものがアップデートされていくことも少なくありません。

押野 実際のPoC*案件でも、ターゲット設定がそもそもズレていたり、競合との違いが曖昧だったり、根本的な課題がデータから浮かび上がってきました。

ISDCでは、表面的な課題への対処にとどまらず、ブランドと一緒に戦略をつくるパートナーとして、より本質的な価値を提供できていると考えています。最近では、同じメーカー内の別ブランドからもご相談をいただくケースが増えています。

天野 とはいえ、そもそも化粧品業界は、プロダクト開発やコミュニケーション施策などの川下に対するコンサルティング支援は受け入れられやすい一方で、ブランド戦略など川上領域に外部コンサルティングが介入することには、依然として高いハードルがあることも事実です。

だからこそ、ISDCとしては、ユーザーデータを起点とした独自の支援を通じて成功事例を積み重ね、そのハードルを越えていきたいと考えています。



菅原 業界の構造的なハードルを越えるには、信頼と実績の積み重ねが重要で、容易なことではありませんが、ISDCがその壁を乗り越える存在になっていければいいですね。

その他、ISDCの今後に向けた課題があれば教えてください。



天野 最大の課題は「人材」です。特に、仮説を立てて構造化し、クライアントに提案できるシニアクラスのマネジメント人材はまだまだ少ないのが実情です。

今は、ISDCを共同設立したCXコンサルティングファームである株式会社NODEとナレッジを共有し、プロジェクト設計力の底上げに取り組んでいますが、引き続き外部からの採用と社内育成の両輪で人材基盤を強化していく必要があります。ただ、コンサルティング会社として分社化したことで、これまで接点がなかった候補者との出会いが、着実に増えているのも事実です。

押野 即戦力であるシニアクラスの採用を進める一方で、将来を見据えてジュニアクラスの育成にも注力しています。仮説思考を養うために、社内では模擬プロジェクトを活用したトレーニングやプロジェクト推進プロセスのフレームワーク化を実施しており、段階的に実務対応力を育てています。

ISDCでは実務経験を通じて、仮説構築から検証・分析・提案まで一連の力を着実に身につけることができますし、化粧品業界への理解も深まっていきます。実際にメンバーからは、「プロジェクトごとに自分の中の引き出しが増えていく実感がある」といった声もあり、成長意欲が高まる環境になっていると思います。

菅原 育成体制を整備しつつ、シニア・ジュニア両クラスのコンサルタントの採用を強化しているとのことですが、ISDCとしてはどのような方に入社していただきたいと考えていますか？

押野 単にデータが扱える、ロジックが強いといったスキルだけではなく、問いを立てられる力や仮説を構造化できる思考力も必要です。そして何より一番大切なのは、ブランドの課題を“ジブンゴト化”して捉えられるかどうかです。我々のコンサル

ティングは、課題定義の段階から深く入り込むので、この姿勢が欠かせません。

天野 今後、組織が拡大していく中で、カルチャーの共有もより重要になりますね。我々は「事実に向き合い、意味づけを考え、伝えきる」という姿勢を何より大切にしています。メンバー全員がその姿勢を持ち続けることが、ISDCの価値そのものになると考えています。

■ データコンサルティングサービスが切り開くこれから

菅原 最後に、これからデータコンサルティングサービスで実現したいことや、ISDCが目指すものについて教えてください。

天野 まずは、ISDCを100人規模の組織にすることです。ただ単に人を増やすだけではなく、仕組みやフレームワークの整備、AIの活用で資料作成を効率化することで、メンバーの一人ひとりが“考える仕事”に集中できるような体制を整えていきたいです。

押野 今は@cosmeのデータを起点にしていますが、それだけでは市場全体を俯瞰するのに限界があります。ですので、今後は他社データとの連携も視野に入れて、より広い視点でブランド戦略を支援できるようにしていきたいです。外部データと組み合わせることで、ブランドへの提供価値はさらに高められるはずです。

そして、ISDCの強みである「ユーザーデータを起点に戦略を組み立てる」ノウハウは、化粧品業界だけでなく、日用品やライフスタイル関連、他業界にも十分に展開できると考えています。実際に依頼もいただいております。今後は領域の拡大に向けた取り組みをさらに強化していく予定です。

天野 コンサルティングという枠に収まらず、ブランドとともに戦略をつくり、現場で価値を証明していく“新しいコンサルティングの形”をISDCで作りに上げていきます。「生活者中心の市場の創造」に向き合い続け、事業を展開してきた我々だからこそ提供できる価値が、今後さらに求められると感じています。最終的には「アイスタイルに任せれば、ブランドの戦略設計から施策の実行・検証まで一気通貫で支援してもらえる」という安心感を持ってもらえる存在になることを目指していきます。

事業報告 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

連結業績ハイライト

当社グループは、2024年8月に発表しました中期事業方針に基づき、リテール事業（EC・店舗）の拡大を通じてユーザーとの接点やデータを増やし、それらをマーケティング支援事業（BtoBサービス）でマネタイズすることで、中期事業目標である連結売上高1,000億円、連結営業利益80億円の達成を目指しております。

今期2025年6月期は中期事業方針の初年度として、マーケティング支援事業におけるソリューションの拡充やデータドリブンソリューション等の新サービス開発、リテール事業での更なる店舗網の拡大とプラットフォーム連携によるECの成長を図ってまいりました。なお、グローバル事業におきましては、期初計画外の香港旗艦店「@cosme HONG KONG」のオープン前費用を計上したため、来期以降での黒字化を見込んでおります。

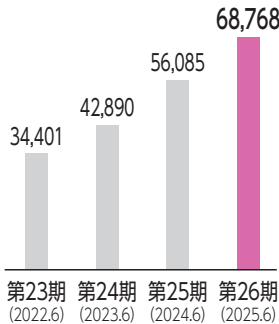
当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

売上高におきましては、国内で展開しているマーケティング支援事業及びリテール事業が業績を牽引し、前年同期比で22.6%の増収となりました。特に、リテール事業のEC・店舗がともに成長したことで、前年同期比26.9%の増収を記録しました。

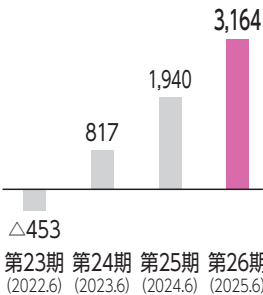
営業利益におきましては、売上高と同様にマーケティング支援事業及びリテール事業が増益に貢献し、全社的な人件費やシステム関連費用の増加を吸収して、63.1%の増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

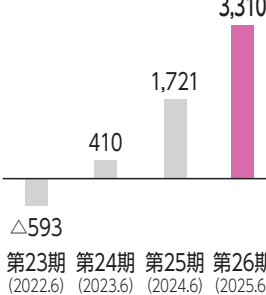
■ 売上高 (百万円)



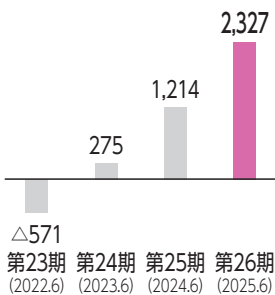
■ 営業利益又は営業損失(△) (百万円)



■ 経常利益又は経常損失(△) (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

マーケティング支援事業

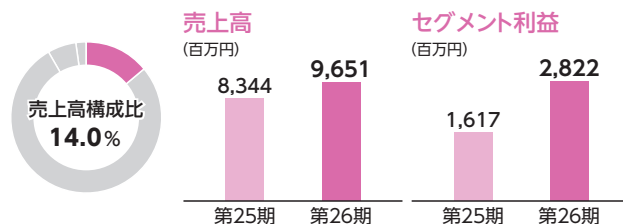
売上高 **9,651**百万円
(前年比115.7%)

セグメント利益 **2,822**百万円
(前年比174.5%)

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」を基盤とした、化粧品ブランド向けの広告ソリューションやデータドリブンソリューションが属しております。

売上高におきましては、ECと店舗を活用した販売促進施策の好調も背景に、大手化粧品ブランドだけでなく中堅・新興ブランドとの取引が引き続き拡大し、前年同期比15.7%の増収となりました。

営業利益におきましては、グループ内（主にリテール事業）からの@cosme商標に関するライセンス料による利益計上（セグメント間取引）に加えて、限界利益率の高い事業モデルが効率的な利益拡大につながり、74.5%の増益となりました。



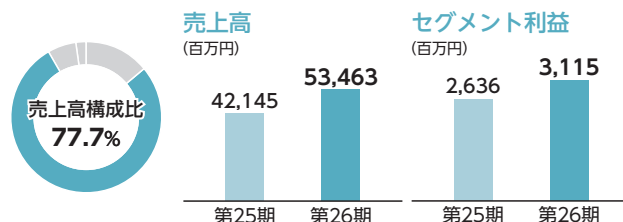
リテール事業

売上高 **53,463**百万円
(前年比126.9%)

セグメント利益 **3,115**百万円
(前年比118.2%)

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING（アットコスメショッピング）」、化粧品専門店「@cosme STORE（アットコスメストア）」等の国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

売上高におきまして、ECでは、引き続きプラットフォーム連携による新規顧客の獲得や、販売イベントである2024年12月の「@cosme BEAUTY DAY」及び2025年6月の「@cosme SPECIAL WEEK」などの成功により、前年同期比27.6%の増収となりました。店舗では、既存店改装等による延床面積の拡大に伴い、ネットとリアルを融合した体験が生活者にさらに浸透したことやインバウンド需要の増加もあり、26.5%の増収となりました。結果として、セグメント全体では26.9%の増収にて着地しました。



営業利益におきましては、マーケティング支援事業に対するライセンス料の支払い（セグメント間取引）があったものの、増収寄与により、18.2%の増益となりました。

グローバル事業

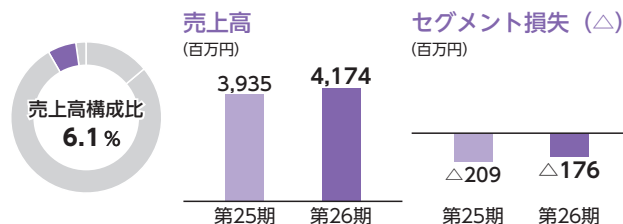
売上高 **4,174**百万円
(前年比106.1%)

セグメント損失 **176**百万円
(前年 セグメント損失209百万円)

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

売上高におきましては、中国越境ECの復調に加え、韓国事業における日本進出支援が引き続き成長した結果、セグメント全体で前年同期比6.1%の増収となりました。

営業利益におきましては、香港旗艦店のオープン前費用129百万円を計上したものの、利益率の高いBtoBサービスの増収によって韓国事業が黒字化し、前年同期比で赤字幅を縮小しての着地となりました。



その他事業

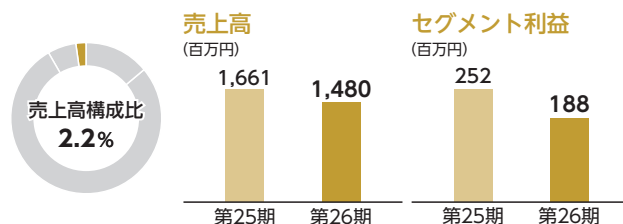
売上高 **1,480**百万円
(前年比89.1%)

セグメント利益 **188**百万円
(前年比74.6%)

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、ユーザー向けのBtoC課金サービス、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

売上高におきましては、BtoC課金サービスの1つである「BLOOMBOX」が2024年12月で終了した影響を受け、前年同期比10.9%の減収となりました。

営業利益におきましては、前述のとおり「BLOOMBOX」の終了によって、25.4%の減益となりました。



(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、事業拡大による運転資金の増加に伴い、2024年9月に取引金融機関4行から合計2,200百万円の長期借入を実施しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額はリース含めて4,195百万円であり、その主な内容は、当社におけるソフトウェア開発に伴う投資、子会社である株式会社アイスタイルリテール及びistyle Retail (Hong Kong) Co., Limitedにおける新規出店や既存店舗の増床に伴う店舗設備の投資であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度において、エンジニアのキャリア構築支援を行う株式会社ミーオの株式を取得し、当社の関連会社としました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、市場に最適な仕組みや価値観＝“style”を創造し続けるべく、「生活者中心の市場の創造」をビジョンに掲げ、1999年にコスメ・美容の総合サイト「@cosme」の運営を開始し、今では、国内女性人口の3分の1を超える月間ユーザーにご利用いただくほど、多くの生活者に支持されてまいりました。現在、当社グループは「@cosme」を中核に多様な事業を展開しており、メディアのみならずEC運営・店舗運営・人材サービスなどを含む化粧品業界に関する総合的なプラットフォームとして成長してまいりました。

しかしながら、目まぐるしく環境が変化するなか、事業運営基盤をより強化にしつつ、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に幅広く応えていくことが、今後の継続的な発展に必要なだと考えております。

当社グループが提供する総合的な化粧品業界特化型プラットフォームの質をより高め、さらに領域を広げることで国内外の事業成長を実現すべく、以下の課題に取り組んでおります。

① プラットフォームの強化と拡大

当社グループの最大の強みは、データを中心にメディア・EC・店舗が連携する独自のプラットフォームにあります。この価値をさらに高め、生活者とブランドをつなげ続けていくために、プラットフォームの強化と拡大を図ってまいります。

a. データ活用の深化

創業以来蓄積してきたデータを活用し、生活者やブランドに向けてよりパーソナライズされたサービスを提供することを目指しています。データをもとにしたコンサルティングサービスやAIクチコミ分析ツールで、各ブランドの課題解決を進めてまいります。

b. 顧客基盤の拡大

ユーザー向けには、EC・店舗におけるシナジーによって新規顧客の獲得と既存顧客のリピートを促進し、顧客基盤の更なる拡大を図ってまいります。

ブランド向けには、データの活用を通じて、業種を問わず新たな顧客との取引を拡大してまいります。

c. プラットフォーム拡大に伴う戦略的な開発体制の強化

プラットフォームの拡大に伴い、メディア・EC・店舗のそれぞれの特性や優先度を踏まえた戦略的な開発リソースの最適配分が求められています。当社グループでは、横断的なシステム統合と運用の安定化に向けて、エンジニア人材のケイパビリティ強化と継続的なシステム投資を行い、基盤の高度化を推進してまいります。

d. 情報セキュリティ体制の強化

ユーザーからお預かりしている個人情報をはじめ、クチコミ・行動データ・ブランドに関する膨大な機密情報は、当社グループにとって重要な資産と位置付けております。これらの情報を適切に保護・管理することは、重大な責務であると認識しており、安全な取り扱いを徹底するため情報セキュリティ体制の強化を推進し、信頼性の高いプラットフォーム構築に引き続き努めています。

e. 技術革新と独自価値の共創

生成AIなどの先端技術の進化により、生活者の情報収集手段や経済活動が大きく変化しています。当社グループは、こうした変化に柔軟かつ迅速に対応することが重要だと考えています。

これまで培ってきた独自のプラットフォームを活かし、AIでは代替できないオンラインとオフラインを一気通貫した体験提供に注力するとともに、AIとの共創による新たな価値創造にも取り組んでまいります。

② より幅広いBEAUTY領域へ事業拡大

既存の化粧品領域に加え、今後はインナーケア・エイジングケアなど、より幅広いBEAUTY領域へも事業を拡大してまいります。

美容年齢や健康寿命の延伸を背景に、広義のBEAUTY市場での当社の提供価値や可能性はますます広がっていると実感しております。また、@cosme のプラットフォームには、美容や健康への感度が高いユーザーが数多く存在しており、メディア・EC・店舗を通じた効率的なエンゲージメントが可能です。こうした、ユーザー基盤や独自のプラットフォームを活用し、変化するユーザーのニーズに応えながらBEAUTY領域での提供価値の更なる拡大を目指してまいります。

③ 海外戦略の再構築

これまで、中国をはじめとするアジア各国の経済成長に伴う美容関連市場の拡大を見込み、グローバル事業を積極的に展開してまいりましたが、地政学的リスクやパンデミックなど外部環境の影響を大きく受けました。今後は、収益改善を最優先課題とし、資金・人的リソースの配分を効率的に行いながら、中長期的な成長を見据えて事業の再構築を図ってまいります。

④ 経営基盤の強化

今後の事業拡大に向けて、企業としての持続可能な成長を支える人材・組織・ガバナンス体制の整備が不可欠です。従業員が能力を最大限に発揮できる環境づくりと、透明性・機動性の高い経営体制の両輪で、経営基盤の強化を進めてまいります。

a. 人的資本経営の推進

従業員が互いに挑戦と成長を促し合う企業文化の醸成を重視しています。ハンズアップ制度や多様で柔軟な働き方の導入を通じ、一人ひとりのパフォーマンスを最大化できる環境を整えることで、成長意欲の高い人材から選ばれ続ける企業を目指します。

b. ガバナンス強化

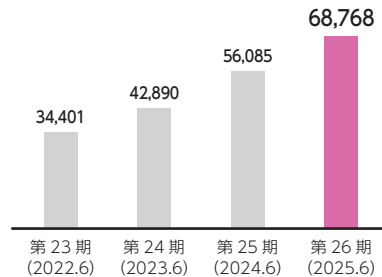
権限と責任を明確にした組織体制を構築することで、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。
また、グループ全体を横断した内部統制の強化を進めるとともに、今後の事業拡大を支える持続可能かつ安定した経営基盤の確立のため、ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

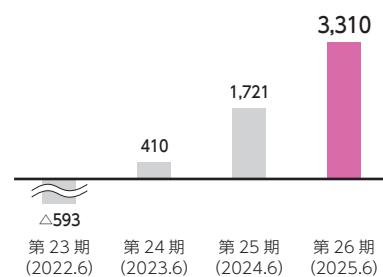
① 企業集団の財産及び損益の状況

	第23期 2022年6月期	第24期 2023年6月期	第25期 2024年6月期	第26期 2025年6月期
売上高	34,401百万円	42,890百万円	56,085百万円	68,768百万円
経常利益又は経常損失 (△)	△593百万円	410百万円	1,721百万円	3,310百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	△571百万円	275百万円	1,214百万円	2,327百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△8.00円	3.69円	15.65円	28.97円
総資産	22,168百万円	24,301百万円	28,141百万円	34,601百万円
純資産	8,652百万円	10,690百万円	12,187百万円	17,007百万円
1株当たり純資産額	118.31円	131.37円	139.38円	178.53円

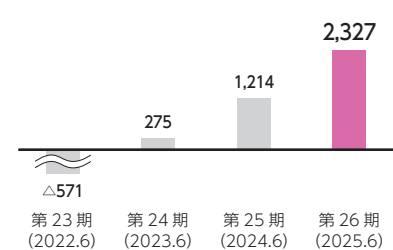
■ 売上高 (百万円)



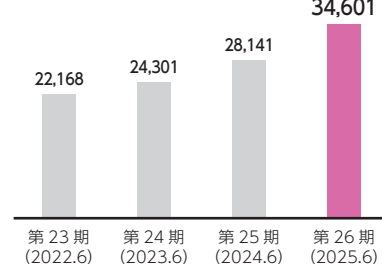
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



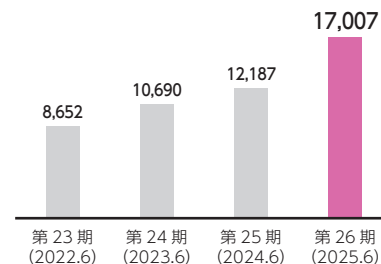
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



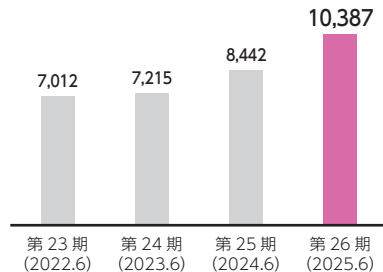
■ 純資産 (百万円)



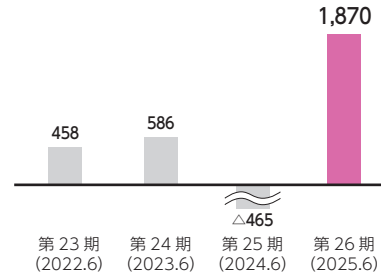
② 当社の財産及び損益の状況

	第23期 2022年6月期	第24期 2023年6月期	第25期 2024年6月期	第26期 2025年6月期
売上高	7,012百万円	7,215百万円	8,442百万円	10,387百万円
経常利益又は経常損失 (△)	458百万円	586百万円	△465百万円	1,870百万円
当期純利益又は当期純 損失(△)	517百万円	798百万円	△202百万円	1,837百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	7.23円	10.70円	△2.60円	22.87円
総資産	19,988百万円	19,956百万円	22,404百万円	26,393百万円
純資産	6,116百万円	8,554百万円	9,416百万円	14,009百万円
1株当たり純資産額	85.58円	105.59円	106.72円	146.57円

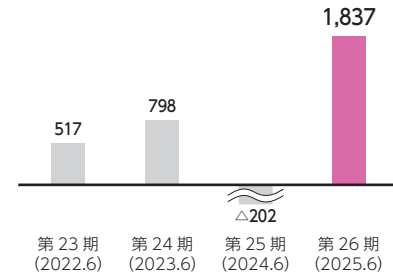
■ 売上高 (百万円)



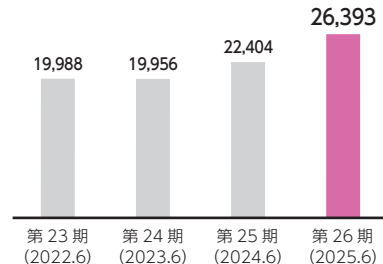
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



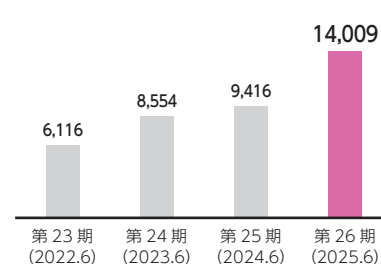
■ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(10) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

- マーケティング支援事業 : 当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme」を基盤とした各種サービスの提供
- リテール事業 : 国内における化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE」等の運営
- グローバル事業 : 日本国外におけるサービスの提供
- その他事業 : 美容部員等を派遣する人材派遣事業、ユーザー向けのBtoC課金サービス、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業

(11) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2025年6月30日現在)

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
〈子会社〉			
株式会社アイスタイルリテール	95百万円	化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」、化粧品専門店「@cosme STORE」等の運営	100.0%
株式会社アイスタイルトレーディング	50百万円	化粧品卸売、小売及び輸出入事業	100.0%
株式会社アイスタイルキャリア	51百万円	化粧品・美容業界専門の求人サイト「アットコスメキャリア」の運営、化粧品業界専門の人材派遣事業	100.0%
株式会社ISパートナーズ	30百万円	美容領域のデジタルコンテンツの制作・運営・編集	100.0%
株式会社メディア・グローブ	10百万円	女性誌、美容誌、女性系WEBサイトに向けた化粧品のPR活動	100.0%
株式会社Over The Border	30百万円	越境EC関連サービスの運営	78.4%

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
株式会社istyle me	10百万円	インフルエンサーマーケティング事業及びWEB広告代理業	90.0%
株式会社アイスタイルプロダクツ	50百万円	健康食品・美容関連商品の企画、開発、卸売、小売及び情報提供	100.0%
アイスタイルデータコンサルティング株式会社	5百万円	データドリブンソリューション事業	66.0%
istyle China Co., Limited	70百万円	中国における化粧品メーカー向けのコンサルティング、マーケティング支援	100.0% (100.0%)
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	41百万 シンガポール ドル	東南アジア展開におけるアライアンス、事業投資	100.0%
istyle Global (Hong Kong) Co., Limited	26百万 香港ドル	海外における化粧品卸売、EC事業	100.0%
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	107百万 香港ドル	店舗企画開発・運営事業 小売店・流通業に対する販促支援	100.0% (100.0%)
i-TRUE Communications Inc.	新台幣 35,575,000 元	美容系ポータルサイト「台湾版@cosme」の企画・運営	80.1%
MUA Inc.	1,800,200 米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0%
Glowdayz, Inc.	67百万 韓国ウォン	「GLOWPICK」を中心としたマーケティング事業及び化粧品流通事業等	100.0% (100.0%)
〈関連会社〉			
トレンダーズ株式会社	648百万円	マーケティング事業、インベストメント事業	31.1%

(注) 議決権比率欄の()内は、間接議決権比率を内数で記載しております。

アイスタイルデータコンサルティング株式会社は2025年2月28日に設立しております。

(12) 主要な営業所及び従業員の状況（2025年6月30日現在）

① 主要な営業所

(i) 当社

本 社 : 東京都港区

(ii) 子会社

株式会社アイスタイルリテール	: 東京都港区 東京都渋谷区等
株式会社アイスタイルトレーディング	: 東京都港区
株式会社アイスタイルキャリア	: 東京都港区
株式会社ISパートナーズ	: 東京都港区
株式会社メディア・グローブ	: 東京都港区
株式会社Over The Border	: 東京都港区
株式会社istyle me	: 東京都港区
株式会社アイスタイルプロダクツ	: 東京都港区
アイスタイルデータコンサルティング株式会社	: 東京都港区
istyle China Co., Limited	: 中華人民共和国
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	: シンガポール
istyle Global (Hong Kong) Co., Limited	: 香港
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	: 香港
i-TRUE Communications Inc.	: 台湾
MUA Inc.	: アメリカ合衆国
Glowdayz, Inc.	: 大韓民国

②従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マーケティング支援事業	490 (29) 名	36 (11) 名
リテール事業	407 (183) 名	59 (36) 名
グローバル事業	118 (33) 名	3 (1) 名
その他事業	31 (2) 名	△1 (△7) 名
全社 (共通)	164 (11) 名	34 (6) 名
合計	1,210 (258) 名	131 (47) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数を記載しております。

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
539 (18) 名	61 (10) 名	35.7歳	5年6ヶ月

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

(13) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,747百万円
株式会社みずほ銀行	1,746百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,469百万円
株式会社三井住友銀行	873百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

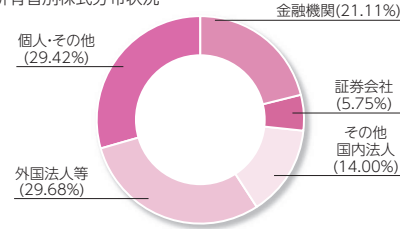
(2) 発行済株式の総数 91,754,577株

(注) 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数は9,541,984株増加しております。

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は749,000株増加しております。

(3) 株主数 35,107名

所有者別株式分布状況



※比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,191,251株	11.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,980,000株	11.20%
株式会社ワイ	8,734,600株	9.80%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,391,600株	9.42%
吉松 徹郎	3,820,665株	4.28%
MSIP CLIENT SECURITIES	2,320,500株	2.60%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,963,700株	2.20%
一般財団法人都築国際育英財団	1,903,900株	2.13%
野村證券株式会社	1,606,225株	1.80%
THE BANK OF NEW YORK 133612	1,244,300株	1.39%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（2,693,618株）を控除して計算しております。
2. 役員の所有する持株数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
第9回新株予約権	24,000個	4,800,000株（新株予約権1個につき普通株式200株）
第26回新株予約権	3,842個	384,200株（新株予約権1個につき普通株式100株）
第27回新株予約権	20,000個	2,000,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	回次（行使価額）	行使期間	個 数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第9回（397円）	2016年10月1日～ 2025年9月30日	24,000個	1名
	第26回（29.7円）	2023年10月1日～ 2026年2月28日	902個	1名
	第27回（29.7円）	2023年10月1日～ 2027年7月31日	20,000個	2名
社外取締役	第26回（29.7円）	2023年10月1日～ 2026年2月28日	400個	2名

- （注） 1. 新株予約権の数は、当初発行数から、既に権利行使された個数及び退職により消滅した個数を減じて記載しております。
2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 取締役（社外取締役を除く）が保有している第26回の新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。
4. 監査役が保有する新株予約権等はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 松 徹 郎	株式会社プラネット 社外取締役 株式会社アイスタイルプロダクツ 代表取締役
代表取締役社長	遠 藤 宗	株式会社アイスタイルリテール 代表取締役 株式会社アイスタイルキャリア 代表取締役
取締役副会長	菅 原 敬	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 Glowdayz, Inc. 代表理事 Unipos株式会社 社外取締役 株式会社オープンエイト 社外取締役 株式会社GENEROSITY 社外取締役監査等委員
取 締 役	山 田 メユミ	セイノーホールディングス株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
取 締 役	那 珂 通 雅	株式会社ビジョン 取締役 株式会社ベクトル 取締役
取 締 役	宇佐美 進 典	株式会社CARTA HOLDINGS 代表取締役社長執行役員兼CEO 株式会社CARTA COMMUNICATIONS 代表取締役会長 一般社団法人日本インターネットポイント協議会 代表理事 一般社団法人日本インタラクティブ広告協会 理事
取 締 役	鹿子木 光	-

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	原 陽 年	リネットジャングループ株式会社 社外取締役監査等委員
監 査 役	都 賢 治	税理士法人アルタス 代表社員 株式会社グロービス 監査役 株式会社オープンエイト 監査役 株式会社サイバー・バズ 社外取締役監査等委員 株式会社メディックス 社外取締役監査等委員
監 査 役	小武守 純 子	小武守公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 代表取締役社長遠藤宗氏は、2025年7月1日をもって、株式会社アイスタイルキャリアの代表取締役から、取締役となっております。
2. 取締役副会長菅原敬氏は、2025年7月31日をもって、Unipos株式会社が株式会社リンクアンドモチベーションの完全子会社となった事に伴い、Unipos株式会社の社外取締役を辞任しております。
3. 取締役山田メユミ氏は、2025年6月26日をもって、セイノーホールディングス株式会社の社外取締役を任期満了により退任しております。
4. 取締役宇佐美進典氏が兼任しておりました株式会社CARTA COMMUNICATIONSは、2025年7月1日付で、株式会社CARTA MARKETING FIRM、株式会社Barrizと合併し、同日、株式会社CARTA MARKETING FIRMは商号を株式会社CARTA ZEROに変更いたしました。これに伴い、同氏は代表取締役CEOに就任しております。
5. 取締役那珂通雅氏、宇佐美進典氏及び鹿子木光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役原陽年氏、都賢治氏及び小武守純子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役原陽年氏及び小武守純子氏は公認会計士、都賢治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役那珂通雅氏及び鹿子木光氏並びに監査役原陽年氏、都賢治氏及び小武守純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョン及び株式会社ベクトルの取締役を兼任しており、同社らと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社ら及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。監査役都賢治氏は、株式会社グロービス及び株式会社オープンエイトの監査役並びに株式会社サイバー・バズ及び株式会社メディックスの社外取締役監査等委員を兼任しております。株式会社グロービス、株式会社オープンエイト及び株式会社サイバー・バズと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社ら及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は、取締役山田メユミ氏、那珂通雅氏、宇佐美進典氏及び鹿子木光氏並びに監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ①被保険者の範囲 当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員・管理職立場の従業員
- ②保険契約の内容の概要
 - ・個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因するD&O訴訟については、填補の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	7名 (うち社外3名)	162百万円 (うち社外16百万円)	63百万円 (-)	225百万円 (うち社外16百万円)
監査役	3名 (うち社外3名)	18百万円 (うち社外18百万円)	-	18百万円 (うち社外18百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月28日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、当該事業年度の監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2024年10月22日開催の取締役会において、固定報酬と業績連動報酬とするほか、以下のとおり決議をしております。なお、監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定いたします。

① 固定報酬

取締役の固定報酬については、毎月支給するものとし、その総額については、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して決定し、取締役個々の金額については、会社の業績や経営内容、経済情勢及び各人の年度評価、次期の職責を勘案して決定いたします。

② 業績連動報酬

業績連動報酬は現金報酬とし、それぞれの役位に応じて、各事業年度における以下の業績指標の構成要素につき、決算短信記載の期初時点の連結業績予想の達成率（ただし、120%未満の場合には業績連動報酬を支給しないものといたします。）から100%を控除した数値にそれぞれの固定報酬を乗じた金額を、代表取締役会長は3,000万円、代表取締役社長及び取締役副会長はそれぞれ2,000万円を上限として、毎年一定の時期に業務執行取締役に支給いたします。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結営業利益であり、当事業年度の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が2,327百万円、連結営業利益が3,164百万円でした。また、当該業績指標を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益は株主との利害を共有する観点から、連結営業利益は当社グループの収益性の確保・向上を図るものであることから、それぞれ適切な指標であると判断したためです。なお、非金銭報酬等はありません。

役位	親会社株主に帰属する当期純利益	連結営業利益
代表取締役会長	100%	-
代表取締役社長	30%	70%
取締役副会長	70%	30%

③ 報酬の決定方法等

取締役の報酬については、取締役会が、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえ、決定いたします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえた上で決定されていることから、取締役会としては、その内容は取締役会で決裁された方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョン及び株式会社ベクトルの取締役を兼任しており、同社らと当社グループは営業取引を行っております。取締役宇佐美進典氏は株式会社CARTA HOLDINGSの代表取締役社長執行役員兼CEO、一般社団法人日本インターネットポイント協議会の代表理事、一般社団法人日本

インタラクティブ広告協会の理事を兼任しており、株式会社CARTA COMMUNICATIONSの代表取締役会長を兼任しておりました。一般社団法人日本インタラクティブ広告協会及び株式会社CARTA COMMUNICATIONSと当社グループは営業取引を行っております。なお、株式会社CARTA HOLDINGS及び一般社団法人日本インターネットポイント協議会につきましては、当社グループとの取引関係はありません。取締役鹿子木光氏は、重要な兼職先はありません。監査役原陽年氏の重要な兼職先であるリネットジャパングループ株式会社につきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役都賢治氏は、株式会社グロービス及び株式会社オープンエイトの監査役並びに株式会社サイバー・バズの社外取締役監査等委員を兼任しております。同社らと当社グループは営業取引を行っております。なお、税理士法人アルタス及び株式会社メディックスにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役小武守純子氏の重要な兼職先である小武守公認会計士事務所につきましては、当社グループとの取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	那 珂 通 雅	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、国際ビジネス、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	宇佐美 進 典	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、IT、マーケティング、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	鹿子木 光	社外取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、リテール、マーケティングその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
社外監査役	原 陽 年	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、また、監査役会17回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。 さらに、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うコンプライアンス委員会の委員を務め、適宜発言を行っております。
	都 賢 治	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、また、監査役会17回のうち16回に出席し、経験豊富な会社経営者及び税理士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。
	小武守 純 子	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、また、監査役会17回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会の報酬等の同意をした理由

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 51百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬が2百万円発生しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、内部統制に係る助言・指導を委託し、その対価として5百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

（１）業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （ⅰ）当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。
- （ⅱ）取締役会については、社内規程に基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。
- （ⅲ）当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任しております。
- （ⅳ）当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、また企業理念にのっとり行動を取るよう、法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。
- （ⅴ）当社は、法令・社内規程に基づき取締役及び使用人に対し、職務の執行に必要と認める適切な指導監督又は教育を、職制に基づいて行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社において保存及び管理し、少なくとも１０年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持していきます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （ⅰ）当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。
- （ⅱ）新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月１回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役、監査役及び子会社取締役等で構成される会議体を設置し、定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図

っております。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

(i) 子会社の取締役が他の取締役及び使用人の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに当社の取締役会とは別に構成される会議体に報告し、その是正を図ることとしております。

(ii) a. 子会社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。

b. 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

c. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認するため、取締役会とは別に構成される会議体において各子会社のリスクについても適宜報告を受け、その対応を検討・実施しております。

(iii) 子会社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に構成される会議体に各社取締役が出席し各子会社の経営状況を報告することと、当社が子会社の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

(iv) 当社は、子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて、経営の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

(ii) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(iii) (i)の使用人は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとしております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

(i) 監査役は、取締役会・取締役会とは別に構成される会議体に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

(ii) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、取締役会とは別に構成される会議体等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

- (iii) 取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行っております。
 - (iv) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、本項に定める報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。
 - (ii) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
 - (iii) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとしております。当社の内部統制システムにつきましては、取締役会において、内部統制システムの構築の基本方針を決議し、必要に応じて改定し、よりコーポレートガバナンスに資するシステムとなるよう整備しております。

(2) 当該体制の運用状況

① 内部統制システム全般

企業集団における業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、グループ会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査等を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。また、上記各体制のもとで業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、内部監査室による評価を実施し、2025年6月期においては、開示すべき重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役・常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役の諮問機関として、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、その一環として当社の取締役会が定める部署で実施する入社時研修の他、各事業部においてもフリーランス法、医薬品医療機器法等、当社の事業に密接な法律の研修を適宜実施いたしました。

③ リスク管理

内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の維持・向上を図っております。リスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も備えております。さらに当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、外部顧問弁護士の協力を得て十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の取締役会が定める部署にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、社内規程を定めているほか、当社と子会社との間で締結した経営契約に則り同契約が定める事前協議事項について、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

⑤ 取締役の職務執行

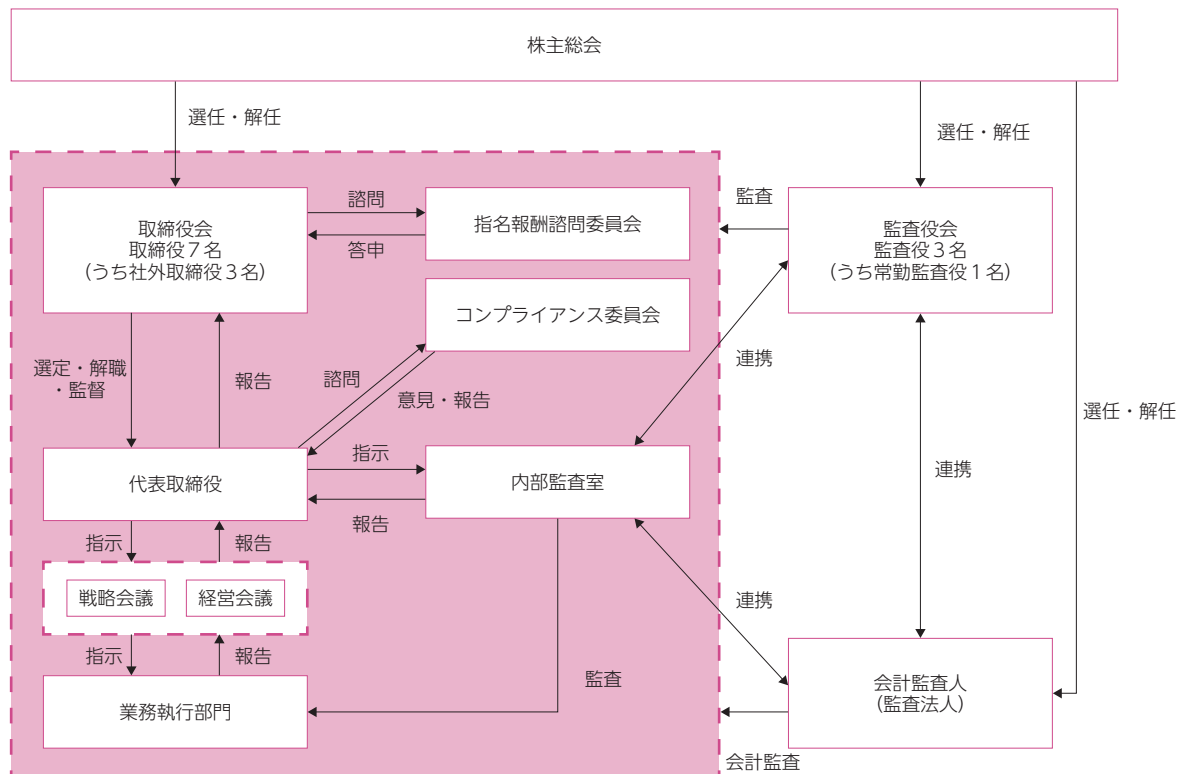
当社は、社内規程に基づき原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行が行われるよう、取締役会とは別に構成される会議体を定時に開催し、各事業部からの経営上の重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達を行い、業務執行状況や事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関わる十分な議論を行いました。また、グループウェアの導入などITシステムの整備を随時行っており、意思決定の迅速化を図っております。

また、当社は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会を設置しており、取締役の指名に関する方針及び選解任に関する事項並びに取締役の報酬等に関する方針及び取締役個々の報酬等の内容について取締役会からの諮問に対し、適切な答申を行っております。

⑥ 監査役

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社の監査役からの要請に応じて報告を行っております。監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による取締役会とは別に構成される会議体及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、各事業部門、当社グループの取締役及び監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】（2025年6月30日現在）



7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、その時々々の連結業績、財務状況、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案しながら適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

2019年6月期より無配としておりましたが、財務基盤が安定したことや一定の利益を確保できる事業基盤が整ったため復配いたしました。今後も中長期成長を見据えた事業投資や財務の健全性とのバランスを鑑みながら、事業成長による中長期での株価上昇と配当による安定した利益還元で、株主総利回りの最大化を目指してまいります。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)	科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	21,041	16,484	流動負債	12,692	8,237
現金及び預金	7,224	5,762	支払手形及び買掛金	3,409	2,711
受取手形、売掛金及び契約資産	5,535	4,646	短期借入金	1,000	450
商品	6,415	4,217	1年内返済予定の長期借入金	1,198	758
営業投資有価証券	964	1,070	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,500	—
その他	913	796	未払金	2,092	1,527
貸倒引当金	△11	△6	リース債務	270	251
固定資産	13,560	11,656	未払法人税等	626	326
有形固定資産	3,589	1,762	契約負債	1,020	819
建物	1,539	927	賞与引当金	453	424
リース資産(有形)	1,140	319	その他	1,122	971
その他	910	516	固定負債	4,902	7,717
無形固定資産	3,630	3,572	長期借入金	3,857	3,185
のれん	937	1,223	長期リース債務	914	77
ソフトウェア	1,912	1,697	転換社債型新株予約権付社債	—	4,000
その他	781	652	その他	131	455
投資その他の資産	6,342	6,322	負債合計	17,594	15,953
投資有価証券	3,511	3,557	純資産の部		
敷金及び保証金	1,907	1,814	株主資本	14,858	9,607
繰延税金資産	627	656	資本金	7,179	5,719
その他	298	326	資本剰余金	2,314	3,662
貸倒引当金	—	△31	利益剰余金	5,645	507
資産合計	34,601	28,141	自己株式	△280	△280
			その他の包括利益累計額	1,043	1,371
			その他有価証券評価差額金	△67	87
			為替換算調整勘定	1,109	1,284
			新株予約権	955	1,011
			非支配株主持分	151	198
			純資産合計	17,007	12,187
			負債及び純資産合計	34,601	28,141

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期（ご参考）は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	68,768	56,085
売上原価	39,134	31,440
売上総利益	29,634	24,645
販売費及び一般管理費	26,470	22,705
営業利益	3,164	1,940
営業外収益	256	113
受取利息	9	7
受取配当金	7	7
助成金収入	0	5
持分法による投資利益	153	72
投資事業組合運用益	4	-
貸倒引当金戻入額	31	-
その他	53	22
営業外費用	111	332
支払利息	58	49
為替差損	6	106
株式交付費	31	-
投資事業組合運用損	1	3
遊休資産諸費用	-	168
支払手数料	1	1
その他	13	6
経常利益	3,310	1,721
特別利益	0	6
固定資産売却益	-	6
新株予約権戻入益	0	0
負ののれん発生益	-	0
投資有価証券売却益	-	0
特別損失	116	139
減損損失	113	108
店舗閉鎖損失	-	17
事業構造改善費用	-	13
その他	3	1
税金等調整前当期純利益	3,194	1,589
法人税、住民税及び事業税	809	462
法人税等調整額	51	△122
法人税等合計	860	340
当期純利益	2,334	1,249
非支配株主に帰属する当期純利益	7	34
親会社株主に帰属する当期純利益	2,327	1,214

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期（ご参考）は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,719	3,662	507	△280	9,607
当期変動額					
新株の発行	1,460	1,460			2,921
資本剰余金から利益剰余金への振替		△2,811	2,811		—
親会社株主に帰属する当期純利益			2,327		2,327
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
連結子会社株式の売却による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	1,460	△1,348	5,138	△0	5,250
当期末残高	7,179	2,314	5,645	△280	14,858

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	87	1,284	1,371	1,011	198	12,187
当期変動額						
新株の発行			—			2,921
資本剰余金から利益剰余金への振替			—			—
親会社株主に帰属する当期純利益			—			2,327
自己株式の取得			—			△0
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			2
連結子会社株式の売却による持分の増減			—			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△175	△329	△55	△47	△431
当期変動額合計	△154	△175	△329	△55	△47	4,820
当期末残高	△67	1,109	1,043	955	151	17,007

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	12,305	8,273
現金及び預金	5,411	4,395
売掛金及び契約資産	1,767	1,236
商品	—	2
営業投資有価証券	431	468
未収入金	920	965
立替金	292	261
前払費用	148	107
関係会社短期貸付金	3,019	468
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	299	311
1年内回収予定の長期貸付金	31	—
その他	1	70
貸倒引当金	△15	△11
固定資産	14,089	14,131
有形固定資産	44	61
建物	20	31
工具、器具及び備品	22	26
リース資産(有形)	3	4
無形固定資産	2,623	2,297
ソフトウェア	1,842	1,645
商標権	87	99
その他	694	552
投資その他の資産	11,422	11,773
投資有価証券	755	865
関係会社株式	8,121	8,020
長期貸付金	—	31
関係会社長期貸付金	1,589	1,888
繰延税金資産	507	514
その他	449	486
貸倒引当金	—	△31
資産合計	26,393	22,404

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	8,525	5,296
買掛金	246	183
短期借入金	1,000	450
関係会社短期借入金	1,106	1,200
1年内返済予定の長期借入金	1,198	758
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,500	—
リース債務	1	1
未払金	1,308	1,159
未払費用	250	235
未払法人税等	214	49
契約負債	223	147
預り金	945	705
賞与引当金	367	305
その他	168	103
固定負債	3,859	7,692
長期借入金	3,857	3,185
関係会社長期借入金	—	160
長期リース債務	2	3
転換社債型新株予約権付社債	—	4,000
その他	0	344
負債合計	12,384	12,988
純資産の部		
株主資本	13,077	8,319
資本金	7,179	5,719
資本剰余金	4,341	5,691
資本準備金	4,139	5,490
その他資本剰余金	201	201
利益剰余金	1,836	△2,811
その他利益剰余金	1,836	△2,811
繰越利益剰余金	1,836	△2,811
自己株式	△280	△280
評価・換算差額等	△22	87
その他有価証券評価差額金	△22	87
新株予約権	955	1,010
純資産合計	14,009	9,416
負債及び純資産合計	26,393	22,404

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

損益計算書 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	10,387	8,442
売上原価	1,077	926
売上総利益	9,310	7,516
販売費及び一般管理費	8,663	7,838
営業利益又は営業損失(△)	647	△322
営業外収益	1,320	142
受取利息	26	30
受取配当金	1,136	70
為替差益	73	—
助成金収入	—	0
関係会社業務受託収入	0	0
投資事業組合運用益	28	34
貸倒引当金戻入額	31	—
その他	27	7
営業外費用	98	284
支払利息	65	64
為替差損	—	46
投資事業組合運用損	1	3
遊休資産諸費用	—	168
支払手数料	1	—
株式交付費	31	—
その他	0	3
経常利益又は経常損失(△)	1,870	△465
特別利益	0	0
新株予約権戻入益	0	0
特別損失	113	85
減損損失	113	85
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,757	△549
法人税、住民税及び事業税	△109	△126
法人税等調整額	29	△221
法人税等合計	△80	△348
当期純利益又は当期純損失(△)	1,837	△202

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,719	5,490	201	5,691
当期変動額				
新株の発行	1,460	1,460		1,460
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△2,811	2,811	—
資本剰余金から利益剰余金への振替			△2,811	△2,811
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	1,460	△1,351	—	△1,351
当期末残高	7,179	4,139	201	4,341

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△2,811	△2,811	△280	8,319
当期変動額				
新株の発行		—		2,921
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—		—
資本剰余金から利益剰余金への振替	2,811	2,811		—
当期純利益	1,837	1,837		1,837
自己株式の取得		—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—		—
当期変動額合計	4,648	4,648	△0	4,758
当期末残高	1,836	1,836	△280	13,077

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	87	87	1,010	9,416
当期変動額				
新株の発行		—		2,921
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—		—
資本剰余金から利益剰余金への振替		—		—
当期純利益		—		1,837
自己株式の取得		—		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△110	△110	△55	△165
当期変動額合計	△110	△110	△55	4,593
当期末残高	△22	△22	955	14,009

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

株式会社 アイススタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 登 樹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能 勢 直 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイススタイルの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイススタイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

株式会社 アイススタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能勢直子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイススタイルの2024年7月1日から2025年6月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月26日

株式会社 アイススタイル 監査役会

常勤監査役 原 陽 年 ㊞

監 査 役 都 賢 治 ㊞

監 査 役 小武守 純 子 ㊞

常勤監査役 原 陽年、監査役 都 賢治及び監査役 小武守 純子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

ご参考

議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成並びに各役員の専門性は、下記のとおりです。

なお、下記の表にあるスキル項目は、2024年6月期に策定した中期事業目標の達成に必要なスキル・経験を基準として整理したものであり、各取締役候補者・監査役の有する全ての知見・経験を網羅するものではありません。

中期事業目標の達成要素		役員に期待するスキルや経験
A	経営基盤の強化	経営経験 コーポレートガバナンス サステナビリティ 人的資本経営 ファイナンス 会計・税務
B	プラットフォームの価値最大化	化粧品 インターネット 広告・宣伝 小売・流通
C	事業領域の拡大	DX・AI イノベーション M&A 国際ビジネス

スキル			保有とみなす判定基準
A	経営基盤の強化	経営経験	企業の“代表”取締役としての経験
		コーポレートガバナンス	社外役員としての経験（当社以外）、あるいは関連業務経験や関連資格（弁護士等）の保有
		サステナビリティ	ESG戦略の立案（支援）経験や推進組織の運営実績
		人的資本経営	人事戦略の立案（支援）経験や推進組織の運営実績
		ファイナンス	資金調達・財務戦略の立案・実行（支援）の経験
		会計・税務	会計税務資格（会計士・税理士等）、経理部門での実務経験
B	プラットフォームの価値最大化	化粧品	化粧品業界での経験
		インターネット	インターネット関連事業の経験
		広告・宣伝	企業や商品の広告宣伝・PRの経験
		小売・流通	小売業（店舗・EC）や流通業（物流・卸売）の経験
C	事業領域の拡大	DX・AI	業務プロセスのデジタル化、システム開発等の経験、AI関連プロジェクトに関与した経験
		イノベーション	新規事業や商品・サービスの立ち上げ、技術革新の推進の経験
		M&A	M&Aの戦略立案・実行のディールマネジメント、買収後のPMI戦略策定から実行の経験
		国際ビジネス	海外事業の運営統括の経験

役職 氏名	役員が有するもののうち、当社が特に期待するもの														設定根拠とした 主な実績及び経歴
	A					B				C					
	経営基盤の強化					プラットフォームの価値最大化				事業領域の拡大					
	経営経験	コーポレートガバナンス	サステナビリティ	人的資本経営	ファイナンス	会計・税務	化粧品	インターネット	広告・宣伝	小売・流通	DX・AI	イノベーション	M&A	国際ビジネス	
代表取締役会長 CEO 吉松 徹郎	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○			▶経営経験：創業時から当社代表取締役を現任 ▶コーポレートガバナンス：UTグループ㈱などでの社外取締役を経験 ▶人的資本経営：当社の人材委員会の委員長として人的資本経営を推進 ▶ファイナンス：創業直後から資本政策を策定し、複数回自ら資金調達を実施 ▶化粧品：創業時から@cosmeの運営を通じて化粧品業界と共創 ▶インターネット：当社グループにて各種オンラインサービスを立ち上げた実績 ▶広告・宣伝：創業時に当社マーケティングソリューション事業を立ち上げた実績 ▶小売・流通：当社リテール事業を立ち上げた実績、及び流通VAN運営のプラネット㈱での社外取締役の経験 ▶DX・AI：当社フロント・バックエンドシステムの構築経験、及び前職でITコンサルタントとしての実務経験 ▶イノベーション：創業時から@cosmeをはじめとした革新的なサービスを立ち上げた実績 ▶M&A：当社グループ内で複数のオンライン企業のM&Aを主導
代表取締役社長 COO 遠藤 宗	○			○			○		○	○	○	○	○	○	▶経営経験：当社及び㈱アイスタイルリテールの代表取締役を現任 ▶人的資本経営：当社の人事戦略運用の統括者として人的資本経営を推進 ▶化粧品：㈱たしる薬品及び当社で化粧品業界を長く経験 ▶広告・宣伝：過去に当社マーケティングソリューション事業を管掌した経験 ▶小売・流通：㈱たしる薬品及び当社でEC・店舗での小売経験 ▶DX・AI：当社グループ内で複数のシステム開発プロジェクトを推進した経験 ▶イノベーション：@cosme STOREという新しい形の化粧品店舗を立ち上げた実績 ▶M&A：当社グループ内で2つの小売チェーンのM&AとPMIを主導した経験 ▶国際ビジネス：海外の店舗ビジネスを立ち上げ、管掌した経験
取締役副会長 CFO 菅原 敬	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	▶経営経験：当社グループで国内外の複数子会社で代表取締役を歴任 ▶コーポレートガバナンス：㈱オープンエイトなど複数の上場・未上場企業での社外取締役を経験 ▶サステナビリティ：当社のサステナビリティ推進委員会の委員長を現任 ▶人的資本経営：当社の人事本部長として人事部門を統括した経験 ▶ファイナンス：当社の未上場時から複数回の資金調達を実施 ▶化粧品：創業時から@cosmeの運営を通じて化粧品業界と共創 ▶インターネット：当社グループにて各種オンラインサービスを立ち上げた実績 ▶広告・宣伝：創業時に当社マーケティングソリューション事業を推進した実績 ▶DX・AI：当社のCTOとして複数のシステム開発を推進、及びITコンサルタントとしての実務経歴 ▶イノベーション：当社グループにてプライベートブランド事業など国内外における複数の新規事業の立ち上げ経験 ▶M&A：当社グループにて国内外の買収・その後のPMIを実施した経験 ▶国際ビジネス：当社グループにて複数国で新規事業を立ち上げ、海外事業を統括した経験

役職 氏名	役員が有するもののうち、当社が特に期待するもの														設定根拠とした 主な実績及び経歴
	A					B				C					
	経営基盤の強化					プラットフォームの価値最大化				事業領域の拡大					
	経営経験	コーポレートガバナンス	サステナビリティ	人的資本経営	ファイナンス	会計・税務	化粧品	インターネット	広告・宣伝	小売・流通	DX・AI	イノベーション	M&A	国際ビジネス	
取締役 (非常勤) 山田 ムユミ	○	○	○	○			○	○	○			○	○		▶経営経験：共同創業者として当社代表取締役を経験 ▶コーポレートガバナンス：(株)セブン&アイ・ホールディングスなど複数企業で社外取締役を歴任・現任 ▶サステナビリティ：シングルマザー支援などを行う一般社団法人バンクフォースマイルズの代表理事を現任 ▶人的資本経営：社外取締役を担っている複数企業にてCEO及び取締役のサクセッションプランニングを牽引した実績 ▶化粧品：化粧品香料メーカー・化粧品メーカーでの職歴、及び当社創業時から化粧品業界と共創 ▶インターネット：当社の@cosmeを立ち上げた実績 ▶広告・宣伝：過去に当社マーケティングソリューション事業を管掌した実績 ▶イノベーション：創業時から@cosmeをはじめとした革新的なサービスを立ち上げた実績 ▶M&A：複数回のM&Aにて買収後の代表取締役としてPMIを主導した実績
取締役 (社外) 那珂 通雅	○	○	○	○	○								○	○	▶経営経験：ボードウォーク・キャピタル(株)などで代表取締役を現任 ▶コーポレートガバナンス：(株)ビジョン・(株)ペクトルなど複数の未上場・上場企業での社外取締役を現任・歴任 ▶サステナビリティ：シティグループ証券(株)において、サステナビリティ推進委員会の委員長を経験 ▶人的資本経営：シティグループ証券(株)にて採用責任者としてリクルーティンググループを統括した経験 ▶ファイナンス：シティグループ証券(株)など複数の外資系証券での経営経験にて大型資金調達を実施 ▶M&A：シティグループ証券(株)など複数の外資系証券での経営経験や社外取締役の企業にてM&Aを複数回経験 ▶国際ビジネス：シティグループ証券(株)など複数の外資系証券で国境を越えた取引の実務経験
取締役 (社外) 宇佐美 進典	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○	▶経営経験：(株)CARTA HOLDINGSなど複数企業にて代表取締役を現任・歴任 ▶コーポレートガバナンス：Unipos(株)など複数の未上場・上場企業の社外取締役を経験 ▶サステナビリティ：(株)CARTA HOLDINGSのサステナビリティ推進委員会の委員長を歴任 ▶人的資本経営：(株)CARTA HOLDINGSにて企業統合時に人事制度を刷新した実績 ▶ファイナンス：(株)CARTA HOLDINGSにて資本政策を策定し、資金調達を実施 ▶インターネット：(株)CARTA HOLDINGSにてインターネット関連サービスを立ち上げ、統括 ▶広告・宣伝：(株)CARTA HOLDINGSにて広告関連サービスを立ち上げ、またデジタルマーケティング事業を統括 ▶DX・AI：自社のシステム開発プロジェクト複数を経営、またデロイト トーマツ コンサルティング(同)においてITコンサルタントを経験 ▶イノベーション：(株)CARTA HOLDINGSにて複数の新規事業を立ち上げ ▶M&A：(株)CARTA HOLDINGSにて複数のM&Aを実施

役職 氏名	役員が有するもののうち、当社が特に期待するもの														設定根拠とした 主な実績及び経歴
	A						B			C					
	経営基盤の 強化						プラットフォームの 価値最大化			事業領域の 拡大					
	経営 経験	コー ポレ ー ト ガ バ ナ ン ス	サ ス テ ナ ビ リ テ ィ	人 的 資 本 経 営	フ ァ イ ナ ン ス	会 計 ・ 税 務	化 粧 品	イ ン タ ー ネ ッ ト	広 告 ・ 宣 伝	小 売 ・ 流 通	D X ・ A I	イ ノ ベ ー シ ョ ン	M & A	国 際 ビ ジ ネ ス	
取締役 (社外) 鹿子木 光	○	○	○	○						○				○	▶経営経験：ジースターインターナショナル㈱などの代表取締役を経験 ▶コーポレートガバナンス：㈱グラニフの社外取締役を現任 ▶サステナビリティ：ジースターインターナショナル㈱にて、SDGs推進を日本において主導した経験 ▶人的資本経営：ハインツ日本㈱にて執行役員として人事部門を統括した経験 ▶小売・流通：ルイ・ヴィトン ジャパン㈱などにて小売・流通を管掌した実績 ▶国際ビジネス：複数の外資企業にてアジアパシフィック地域での事業統括の経験
取締役 (社外) 三浦 未恵					○	○	○			○			○	○	▶ファイナンス：総合メディカル㈱にてオーナーファンドとのファイナンス経験 ▶会計・税務：プロクター＆ギャンブル(P&G)から一貫してFP&A機能でキャリア形成 ▶化粧品：プロクター＆ギャンブル(P&G)、ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱、資生堂ジャパン㈱にて化粧品業界を経験 ▶小売・流通：プロクター＆ギャンブル(P&G)、ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱、資生堂ジャパン㈱にて化粧品流通を経験 ▶M&A：ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱にてDR.CHLABOの買収及びPMIを統括 ▶国際ビジネス：プロクター＆ギャンブル(P&G)にて、シンガポール・アメリカ・フィリピンでの海外勤務を経験
監査役 (社外) 原 陽年		○		○	○	○	○						○		▶コーポレートガバナンス：複数の未上場・上場企業の社外役員を歴任・現任 ▶人的資本経営：㈱東洋新薬にて人事部長として人事部門を統括した経験 ▶ファイナンス：㈱東洋新薬・㈱インテラセットで資本調達の実務を経験 ▶会計・税務：公認会計士の資格を保有し、多数企業の会計監査業務を経験 ▶化粧品：㈱東洋新薬での勤務を通じて、化粧品事業を経験 ▶M&A：社外役員として関与した複数の企業にてM&Aを支援
監査役 (社外) 都 賢治	○	○			○	○							○		▶経営経験：アルタスグループにて代表取締役を経験 ▶コーポレートガバナンス：複数の未上場・上場企業の社外役員を歴任・現任 ▶ファイナンス：自身が経営するアルタスグループ及び社外役員として関与した複数の企業にて資金調達を支援 ▶会計・税務：税理士の資格を保有し、複数企業の税務業務を経験 ▶M&A：自身が経営するアルタスグループ及び社外役員として関与した複数の企業にてM&Aを支援
監査役 (社外) 小武守 純子		○			○	○							○	○	▶コーポレートガバナンス：複数の未上場・上場企業の社外役員を歴任・現任、及びKPMGコンサルティング㈱などにて多数企業への助言実績 ▶ファイナンス：複数の未上場企業への資金調達に関する助言実績 ▶会計・税務：公認会計士の資格を保有し、多数企業の会計監査業務を経験 ▶M&A：有限責任法人あずさ監査法人などにてクライアントのM&Aを財務DDの観点で多数支援 ▶国際ビジネス：有限責任あずさ監査法人などにて、クロスボーダー案件に多数従事

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称します。）の独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。社外役員候補者の選定にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たす候補者を選定しております。

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外役員とする。

- ① 当社を主要な取引先（直近の連結会計年度におけるその者の連結売上高の２％以上の額の支払いを当社グループから受けたものをいう。）とする者又はその業務執行者
- ② 当社の主要な取引先（直近の連結会計年度における当社の連結売上高の２％以上の額の支払いを当社グループに行ったもの、又は当社グループに対する融資残高が当社の連結総資産額の２％以上の額を占めていたものをいう。）又はその業務執行者
- ③ 当社グループから役員報酬以外に多額金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- (注) １．業務執行者とは、会社法施行規則に定める業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。
- ２．多額とは、個人の場合には直近の事業年度において1,000万円以上、団体（法人・組合等）の場合には直近の事業年度における総収入の２％以上の額をいう。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の監督機能及び経営体制の強化を図るため、取締役の員数の上限を7名以内から9名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当会社の取締役は <u>7</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当会社の取締役は <u>9</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役8名選任の件

第26回定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役7名は任期満了となります。また、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督のために、新たに社外取締役を1名増員し、取締役8名(うち社外取締役4名)の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任**1. 吉松 徹郎**

よし まつ てつ ろう



1972年8月13日生

所有する当社株式の数
3,820,665株

在任期間

26年2か月 ※本総会終結時

略歴、地位及び担当

- 1996年4月 アンダーセンコンサルティング
(現アクセンチュア(株)) 入社
- 1999年7月 当社設立
代表取締役社長
- 2016年6月 UTグループ(株)
社外取締役
- 2018年10月 (株)プラネット
社外取締役(現任)
- 2019年4月 (株)ISものづくり設立準備会社
(現(株)アイスタイルプロダクツ)
代表取締役(現任)
- 2022年9月 当社
代表取締役会長CEO(現任)

重要な兼職の状況

株式会社プラネット 社外取締役
株式会社アイスタイルプロダクツ 代表取締役

選任の理由

吉松徹郎氏は、当社の設立以降代表を務め、26年に渡り経営を指揮してまいりました。現在は、「BEAUTYの世界をアップデートしながら、多くの人を幸せにしよう」をミッションとして掲げ、代表取締役会長CEOとして更なる事業発展を目指し当社グループを牽引しております。当社グループの更なる成長、及び当社の企業理念の実現に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

えん どう はじめ

2. 遠藤 宗



1973年9月10日生

所有する当社株式の数
4,417株

在任期間
3年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

1996年4月	(株)ヤナセ入社	2016年4月	istyle China Corporation Limited (現istyle Global (Hong Kong) Co., Limited) 董事
1998年5月	(株)船井総合研究所入社	2018年9月	(株)アイスタイルトレーディング 取締役 (現任)
2003年2月	(株)大洋システムテクノロジー (現(株)デジタルフォールン) 入社	2020年7月	istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 (現任)
2005年3月	(株)たしろ薬品入社	2022年9月	当社 代表取締役社長COO (現任)
2007年1月	(株)コスメネクスト (現(株)アイスタイルリテール) 取締役	2023年1月	(株)アイスタイルキャリア 代表取締役
2012年6月	(株)コスメ・コム (現(株)アイスタイルリテール) 取締役	2023年7月	(株)シドニー 代表取締役 (現任)
2012年7月	当社入社	2023年7月	istyle China Co., Limited 董事 (現任)
2014年7月	(株)コスメ・コム (現(株)アイスタイルリテール) 代表取締役	2025年7月	(株)アイスタイルキャリア 取締役 (現任)
2014年7月	(株)コスメネクスト (現(株)アイスタイルリテール) 代表取締役(現任)		

■ 重要な兼職の状況

株式会社アイスタイルリテール 代表取締役

■ 選任の理由

遠藤宗氏は、株式会社船井総合研究所、株式会社たしろ薬品などを経て、2007年1月、株式会社コスメネクスト※設立とともに取締役に就任し、当社グループに参画しました。2014年7月には、同社の代表取締役に就任し、国内外において店舗・ECの運営を行うリテール部門の責任者として当社グループを牽引しました。また、2022年9月に当社の代表取締役社長COOとなり、当社グループを成長させました。かかる実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。

※(株)コスメネクストは、2021年7月1日付でEC事業を運営する(株)コスメ・コムを吸収合併し、(株)アイスタイルリテールに社名を変更しております。

再任

3. 菅原 敬

すが わら けい



1969年8月13日生

■ 所有する当社株式の数
275,666株

■ 在任期間
24年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

- | | | | |
|---------|---|----------|--|
| 1996年5月 | アンダーセンコンサルティング
(現アクセンチュア(株)) 入社 | 2016年10月 | istyle Retail (Hong Kong)
Co., Limited
董事 (現任) |
| 2000年1月 | アーサー・D・リトル (ジャパ
ン) (株) 入社 | 2018年6月 | Fringe81(株)(現Unipos(株))
社外取締役 |
| 2001年9月 | 当社 非常勤取締役 | 2020年1月 | istyle China Co., Limited
董事長兼総経理 |
| 2004年9月 | 当社 取締役 | 2021年3月 | (株)オープンエイト
社外取締役 (現任) |
| 2008年2月 | (株)コスメ・コム (現(株)アイスタ
イルリテール)
代表取締役 | 2022年3月 | Glowdayz, Inc.
理事 |
| 2012年9月 | 当社取締役CFO | 2022年9月 | 当社
取締役副会長CFO (現任) |
| 2015年9月 | istyle Global (Singapore)
Pte. Limited
代表取締役 (現任) | 2023年7月 | (株)GENEROSITY
社外取締役 (現任) |
| 2016年6月 | (株)SGSインベストメントワークス
取締役 (現任) | 2024年6月 | Glowdayz, Inc.
代表理事 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

istyleGlobal (Singapore) Pte. Limited 代表取締役
Glowdayz, Inc. 代表理事
株式会社オープンエイト 社外取締役
株式会社GENEROSITY 社外取締役監査等委員

■ 選任の理由

菅原敬氏は、2001年9月より当社取締役に就任して以来幅広い分野で当社の事業に貢献してまいりました。2012年にはCFOとして当社を株式上場に導くなど経営手腕を発揮いたしました。現在は、取締役副会長CFOとしてグループを牽引しております。かかる実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

再任

4. 山田 メユミ

や ま だ め ゆ み



1972年8月30日生

■ 所有する当社株式の数
625,200株

■ 在任期間
26年2か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

1995年4月 香栄興業(株) 入社
1997年5月 (株)キスミーコスメチックス
(現 (株)伊勢半) 入社

1999年7月 当社設立
代表取締役

2009年12月 当社 取締役 (現任)

2012年5月 (株)サイバースター (2017年7
月1日当社に吸収合併) *1
代表取締役

2015年9月 (株)メディア・グローブ
取締役 (現任)

2016年3月 (株)ISパートナーズ
代表取締役

2017年6月 セイノーホールディングス(株)
社外取締役

2017年6月 (株)かんぼ生命保険
社外取締役

2021年6月 SOMPOホールディングス(株)
社外取締役 (現任)

2022年5月 (株)セブン&アイ・ホールディン
グス
社外取締役 (現任)

*1 (株)サイバースターは、2014年8月1日付で(株)アイスタイルビューティソリューションズに社名を変更しております。

*2 山田メユミ氏は、非業務執行取締役候補者であります。

■ 重要な兼職の状況

SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

■ 選任の理由

山田メユミ氏は、吉松徹郎氏とともに当社を設立して以来、基幹サービスである「@cosme」を立ち上げ、日本最大のコスメ・美容の総合サイトにまで育ててまいりました。また、女性が活躍しやすい制度や風土をつくり、自らロールモデルとして活躍しながら、当社の組織づくりに貢献してまいりました。かかる実績を踏まえ、今後も女性のリーダーとしての役割を発揮することが期待できるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

再任 社外 独立役員

5. 那珂通雅



1964年8月14日生

■ 所有する当社株式の数
46,205株

■ 在任期間
11年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

1989年4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社	2015年7月	プリバント少額短期保険(株) (現ミカタ少額短期保険(株)) 取締役 (現任)
2009年10月	シティグループ証券(株) 取締役	2016年7月	ボードウォーク・キャピタル(株) 代表取締役 (現任)
2009年12月	シティグループ証券(株) 取締役副社長	2017年6月	(株)アクセラレーター 代表取締役 (現任)
2010年11月	ストームハーバー証券(株) 代表取締役社長	2018年12月	(株)EARCH-YOU (現ボードウォーク・トレーディング(株)) 代表取締役 (現任)
2011年3月	GLM(株) 監査役	2019年3月	(株)ビジョン 取締役 (現任)
2014年7月	あすかアセットマネジメント(株) 取締役	2020年5月	(株)ベクトル 取締役 (現任)
2014年7月	(株)eWell 取締役	2021年5月	HOUYOU(株)(現寶結(株)) 社外取締役 (現任)
2014年9月	当社 取締役 (現任)	2022年10月	HRクラウド(株) 社外取締役 (現任)
2014年10月	ストームハーバー証券(株) 取締役会長		
2014年11月	(株)ジーニー 取締役		

■ 重要な兼職の状況

株式会社ビジョン 取締役
株式会社ベクトル 取締役

■ 選任の理由及び期待される役割

那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

再任

社外

6. 宇佐美 進典



1972年10月12日生

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 在任期間
4年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

1996年4月	トーマツコンサルティング(株) (現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社	2023年1月	(株)電通グループ DJアドバイザリーボード
1999年9月	(株)アクシブドットコム (現 (株)CARTA HOLDINGS) 設立 取締役COO	2023年1月	一般社団法人日本インターネットポイント協議会 代表理事(現任)
2002年9月	(株)アクシブドットコム (現 (株)CARTA HOLDINGS) 代表取締役CEO	2023年7月	(株)CARTA COMMUNICATIONS (現(株)CARTA ZERO) 取締役会長
2005年12月	(株)サイバーエージェント 取締役	2023年10月	(株)CARTA MARKETING FIRM (現(株)CARTA ZERO) 取締役会長
2018年10月	(株)VOYAGE GROUP分割準備会社 (現(株)CARTA HOLDINGS) 代表取締役	2024年1月	(株) CARTA HOLDINGS 代表取締役社長執行役員兼CEO (現任)
2019年1月	(株)CARTA HOLDINGS 代表取締役会長	2025年1月	(株)CARTA COMMUNICATIONS (現(株)CARTA ZERO) 代表取締役会長
2019年7月	Fringe81(株)(現Unipos(株)) 社外取締役	2025年6月	一般社団法人日本インタラクティブ広告協会 理事(現任)
2020年1月	(株)電通グループ DJNボード	2025年7月	(株)CARTA ZERO 代表取締役CEO(現任)
2021年9月	当社 取締役(現任)		

■ 重要な兼職の状況

株式会社CARTA HOLDINGS 代表取締役社長執行役員兼CEO
一般社団法人日本インターネットポイント協議会 代表理事
一般社団法人日本インタラクティブ広告協会 理事
株式会社CARTA ZERO 代表取締役CEO

■ 選任の理由及び期待される役割

宇佐美進典氏は、インターネット広告の分野において広く活躍してきた経歴があり、自ら立ち上げた株式会社アクシブドットコム(現株式会社CARTA HOLDINGS)を上場させるとともに、同社の代表取締役として事業拡大に貢献してきた実績を有しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

再任 社外 独立役員

7. 鹿子木 光

かの こ ぎ ひかり



1964年6月11日生

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 在任期間
1年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|--|----------|-------------------------|
| 1989年6月 | 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株)(現PwCコンサルティング合同会社) 東京オフィス 入社 | 2012年12月 | ジースターインターナショナル(株) 代表取締役 |
| 1995年8月 | Booz Allen & Hamilton Inc.(現Booz Allen Hamilton Inc.) シカゴオフィス 消費者プラクティス部門 勤務 | 2012年12月 | ジースターリテイルジャパン(株) 代表取締役 |
| 1999年1月 | ハイツ日本(株) ディレクター | 2021年7月 | ジースターインターナショナル(株) 名誉相談役 |
| 2003年8月 | LVJグループ(株)(現レイ・ヴィトンジャパン(株)) ヴァイスプレジデント ミッド・イーストリージョン | 2021年7月 | ジースターリテイルジャパン(株) 名誉相談役 |
| 2008年10月 | アディダスジャパン(株) ディレクター | 2023年7月 | (株)グラニフ 社外取締役(現任) |
| | | 2024年9月 | 当社 取締役(現任) |

■ 重要な兼職の状況

—

■ 選任の理由及び期待される役割

鹿子木光氏は、経営全般、リテール、ブランドビジネス、人事組織の分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しており、代表取締役としての経験を含め事業推進・拡大に関する豊富な実務経験で結果を出しております。かかる豊富な実務経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

新任

社外

独立役員

み うら み え

8. 三浦 未恵



1977年2月5日生

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位及び担当

- 2001年4月** プロクター・アンド・ギャンブル (P&G) 入社
- 2016年1月** プロクター・アンド・ギャンブル (P&G) スキンパーソナルケア事業 APAC地域CFO
- 2018年3月** ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)
CFO Senior Finance Director 日本、韓国、台湾領域担当
- 2021年4月** 資生堂ジャパン(株)
CFO エグゼクティブオフィサー
- 2025年4月** 総合メディカルグループ(株)
取締役 CFO コーポレート領域 (現任)

■ 重要な兼職の状況

総合メディカルグループ株式会社 取締役 CFO コーポレート領域

■ 選任の理由及び期待される役割

三浦未恵氏は、化粧品業界において経営戦略や企画、M&A、財務と内部統制など、長年の経験を有しており、その中でアジアを中心とした国際ビジネスでも多大な実績を出しております。かかる豊富な実務経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

- (注) 1. 宇佐美進典氏は、2025年1月1日より特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社CARTA COMMUNICATIONS（現株式会社CARTA ZERO）の代表取締役会長でありました。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 取締役候補者の山田メユミ氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、山田芽由美氏であります。
4. 那珂通雅氏、宇佐美進典氏、鹿子木光氏及び三浦未恵氏は、社外取締役候補者であります。
5. 那珂通雅氏及び鹿子木光氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として同取引所に届け出ております。三浦未恵氏は、2025年3月まで主要な取引先である資生堂ジャパン株式会社のCFO エグゼクティブオフィサーでありましたが、一般株主と利益相反の生じるような影響力は有していないと判断し、独立役員として同取引所に届け出ております。

6. 那珂通雅氏、宇佐美進典氏及び鹿子木光氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、那珂氏は11年、宇佐美氏は4年、鹿子木氏は1年となります。
7. 責任限定契約について
当社は、山田メユミ氏、那珂通雅氏、宇佐美進典氏及び鹿子木光氏との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。山田氏、那珂氏、宇佐美氏及び鹿子木氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、三浦末恵氏の選任が承認された場合は、当社は新たに上記同様の責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2026年4月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。その他の内容につきましては、事業報告「4会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っております。

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための優秀な人材を継続的に確保し、当社の企業価値を一層向上させ、また、複雑化する経営判断を迅速に行うために、年額400百万円以内（うち社外取締役は70百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と定めることとさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、相当のものであると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告「4 会社役員に関する事項（5）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりですが、本議案及び第4号議案「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」のご承認をいただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するように改定することを予定しております。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、第3号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額400百万円以内（うち社外取締役は70百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案により支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）といたします。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に對して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に對して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に對して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に對して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年120,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえ、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

また、本議案に基づく、対象取締役に對する当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての

金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、第3号議案及び本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

本割当契約の内容の概要

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主とのより一層の価値共有を進めるための報酬体系を構築すべく、2025年8月12日付の取締役会の書面決議において、以下のとおり、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

- (1) 固定報酬等の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

取締役の固定報酬については、毎月支給するものとし、その総額については、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して決定し、取締役個々の金額については、会社の業績や経営内容、経済情勢及び各人の年度評価等、次期の職責を勘案して決定いたします。

- (2) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等の種類ごとの割合の決定方針及び報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

業績連動報酬は現金報酬とし、それぞれの役位に応じて、各事業年度における以下の業績指標の構成要素につき、決算短信記載の期初時点の連結業績予想の達成率（ただし、120%未満の場合には業績連動報酬を支給しないものといたします。）から100%を控除した数値にそれぞれの固定報酬を乗じた金額を、代表取締役会長は3,000万円、代表取締役社長は2,000万円、取締役副会長は2,500万円を上限として、毎年一定の時期に業務執行取締役を支給いたします。

役位	親会社株主に帰属する当期純利益	連結営業利益
代表取締役会長	100%	-
代表取締役社長	30%	70%
取締役副会長	70%	30%

- (3) 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等の種類ごとの割合の決定方針及び報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

非金銭報酬として、特定譲渡制限付株式（譲渡制限期間は3年から50年の間で当社の取締役会が定める期間とし、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職することを条件として譲渡制限を解除いたします。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定し、毎年一定の時期に業務執行取締役を支給いたします。

特定譲渡制限付株式の金銭報酬等に対する割合は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各業務執行取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、当社グループの業績、他社水準、経済環境等を考慮した適切な割合といたします。

- (4) 第三者への委任以外の決定方法

各取締役の報酬については、取締役会において、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえ決定いたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2025年9月27日（土曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所 受付：アーク森ビル 1階専用受付
会場：同ビル37階
（アークヒルズクラブ クラブルームAB）
東京都港区赤坂一丁目12番32号

交通 東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅
3番出口より徒歩約3分

スマートフォン等で右下の二次元コードを読み取ると、オンライン地図が開きます。



カメラ
読み取り



スマートフォン

Googleマップ



ユニバーサルデザイン
(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの
文字を採用しています。